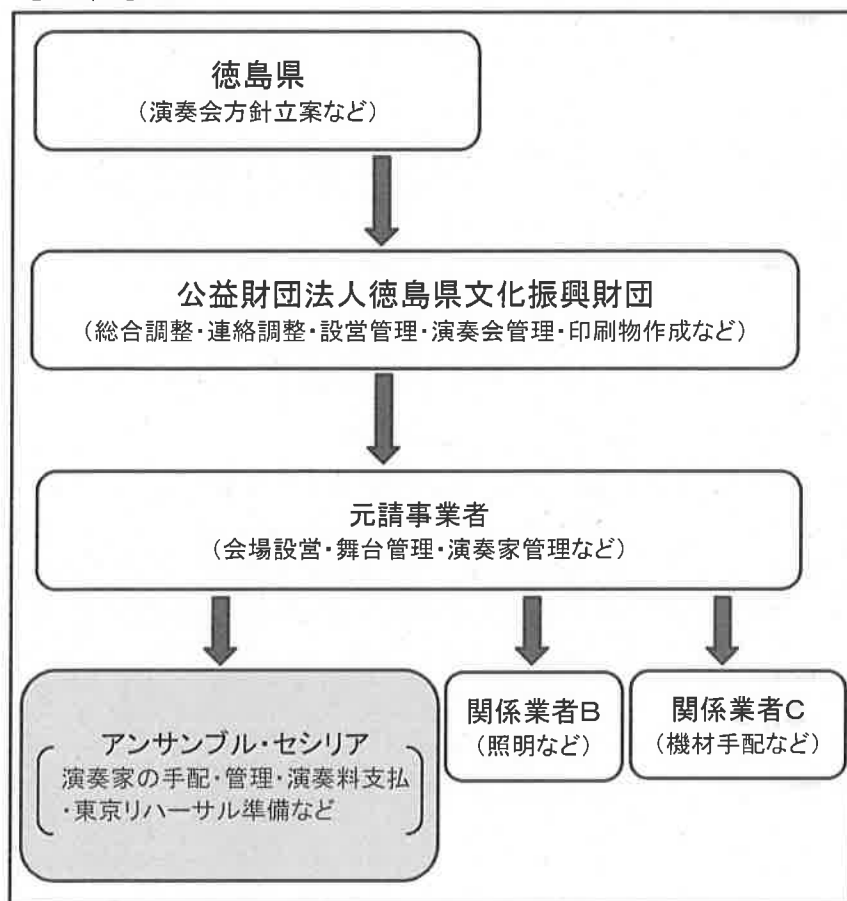


「とくしま記念オーケストラ」の事業実施体制（基本的な実施スタイル） の見直しについて

見直しの方向性

1. 今回の事件の背景となった、楽団員の手配・管理・演奏料の支払い等の業務について、県としての自主性を発揮し、直接県及び県文化振興財団で業務を執行する体制とする。
2. 東京でのリハーサル等、東京の業者でしかできない業務については、支出の透明性を図るため、県文化振興財団から、直接発注する体制へと変更する。

○これまで



○これから

